

高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野

南信地区1部・2部・3部リーグ 開催要項【決定版】

- 1、趣 旨 日本サッカー界の将来を担うユース（15歳以下）選手のサッカー技術向上及び戦術理解と、健全な心身の育成を図ると同時に、リーグ文化の醸成を図る。
- 2、主 催 (一社)長野県サッカー協会
- 3、主 管 (一社)長野県サッカー協会3種委員会・リーグ実施委員会
- 4、特別協賛 JA長野
- 5、運 営 <地区>運営委員会による自主運営とする。
- 6、期 間 <1・2部リーグ>2017年3月20日(月)～10月1日(日)の全18節(○数字は節)。

- ① 3月20日(月) ② 3月25日(土) ③ 4月 8日(土)
- ④ 4月15日(土)16日(日) ⑤ 4月22日(土) ⑥ 4月29日(土)
- ⑦ 5月 3日(水) ⑧ 5月 7日(日) ⑨ 5月13日(土)
- <前半戦予備日> 6月18日(日)、7月 8日(土)
- ⑩ 7月22日(土) ⑪ 7月29日(土)30日(日) ⑫ 8月 6日(日)11日(金)
- ⑬ 8月19日(土) ⑭ 9月 2日(土)3日(日) ⑮ 9月 9日(土)
- ⑯ 9月16日(土)17日(日) ⑰ 9月23日(土) ⑱ 9月30日(土)10月1日(日)
- <後半戦予備日> 9月18日(月祝)、10月14日(土)15日(日)

<3部 SOUTH・NORTHリーグ> 全15節

- ① 4月 8日(土)
- ② 4月15日(土)16日(日) ③ 4月22日(土) ④ 4月29日(土)
- ⑤ 5月 3日(水) ⑥ 5月 7日(日) ⑦ 5月13日(土)
- <前半戦予備日> 6月18日(日)、7月 8日(土)
- ⑧ 7月22日(土) ⑨ 7月29日(土)30日(日) ⑩ 8月 6日(日)11日(金祝)
- (8月19日(土)) ⑪ 9月 2日(土)3日(日) ⑫ 9月 9日(土)
- ⑬ 9月16日(土)17日(日) ⑭ 9月23日(土) ⑮ 9月30日(土)10月1日(日)
- <後半戦予備日> 9月18日(月祝)、10月14日(土)15日(日)

※4月と9月については、中学校行事や修学旅行予定を鑑みて土日祝日のいずれか。ただし連戦はしない。
 ※予備日は、上記の通り。前半戦の順延は、前半の予備日に必ず実施する。順延にするかどうかの判断は、事務局が行う。「土のピッチが完全に水没し、FKでボールが動かない状況」になった場合を順延の判断基準とする。つまり、余程のことがない限り、順延にはならない。

※当該チームのやむをえない事情等により、この日程によらない場合は、実施委員会の承認を得て、期間内で実施する。

<南信1部><南信2部><南信3部>への参入戦・入替戦は、トップリーグの結果によって実施する。
 実施日は 11月3日(金)～5日(日)のいずれかとする予定。

- 7、会 場 運営担当(参加チーム)の確保するグラウンド等

8、参加資格

- (1) 平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟チーム。
- (2) 平成29年度公益財団法人日本サッカー協会に登録を完了している者。
- (3) 2002年4月1日以降に生まれた者。
- (4) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ

ブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。ただし、対象となる選手の年齢は4種年代とする。但し女子に限り3種年代も認める。

- (5) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (6) (1)～(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム
 ア：自チーム並びに合同相手が共に1人以上の選手を有しないこと。
 イ：極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 ウ：合同チームとしての参加を(一社)長野県サッカー協会3種委員長が別途了承すること。
 エ：大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関し、それぞれのチームで協議の上代表チームが滞りなく行うこと。
 オ：クラブ申請したクラブの合同は認められない。
- (7) 同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加しようとする場合、もしくはシーズン中の新規登録選手が参加しようとする場合などは、必ず下記①②の順序で対応する。
 ①南信事務局(旭ヶ丘中 宮下)、県総合事務局を通じて実施委員長(3種委員長)の許可を得る。
 ②(公財)日本サッカー協会への移籍登録を行う。
- (8) 帯同審判員を有するチームであること。4級以上の審判員を2名以上確保(高校生以上)する。中学生については副審、第4審判のみとするが、各チームで必ず指導をうけている選手に限る。(県1部、2部は3級以上の審判員を2名以上確保し、3級以上が主審を行う。)
- (9) 参加費を支払うこと。
- (10) 本リーグに関わる運営委員を1名選出すること。
- (11) 運営担当チームは、「会場の準備・試合運営・片付け」を行う。なお運営能力に問題がある場合は、リーグ実施委員会に報告され、指導を受ける。
- (12) 運営担当チームは、試合結果を速やかに(一社)長野県サッカー協会、信濃毎日新聞社、リーグ参加チーム、事務局へE-Mail、FAXにて連絡をする。
- (13) 参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。

9、参加チーム

- (1) 本リーグの、<南信1部>を10チーム、<南信2部>を10チームで実施する。<南信3部>を『SOUTH リーグ』と『NORTH リーグ』に分けて編制する。

【1部】10チーム	
① トップストーン	トップ2部
② FC伊那東部	南信1部2位
③ ウィンズ	南信 3位
④ FCアビエス	南信 4位
⑤ 高森中	南信 5位
⑥ 辰野中	南信 6位
⑦ 緑ヶ丘中	南信 7位
⑧ 飯田高陵中	南信 8位
⑨ 春富中	南信2部1位
⑩ 岡谷東部中	南信 2位

【2部】10チーム	
① MACサルト(B)	南信1部9位
② 原中	南信 10位
③ 松川中	南信2部3位
④ 豊丘中	南信 4位
⑤ 箕輪中	南信 5位
⑥ 飯田西中・東中	南信 6位
⑦ アザリー(U14)	3部S 1位
⑧ 喬木中	2位
⑨ 岡谷北部中	3部N 1位
⑩ トップストーン(B)	2位

【3部 SOUTH リーグ】16チーム	
①飯島中	南信2部7位
②伊那中	2部8位
③赤穂中(B)	南信3部S3位
④アディー飯田 A	南信3部S4位
⑤アザリー(U13)	南信3部S5位

【3部 NORTH リーグ】14チーム	
①ウィンズ(B)	南信2部9位
②茅野東部中	南信2部10位
③南箕輪中	南信3部N3位
④下諏訪社中	南信3部N4位
⑤長峰中	南信3部N5位

⑥緑ヶ丘中 (B)	南信 3 部 S 6 位	⑥岡谷西部中	南信 3 部 N 6 位
⑦竜東中	南信 3 部 S 7 位	⑦諏訪南中	南信 3 部 N 7 位
⑧宮田中 (A)	南信 3 部 S 8 位	⑧富士見中	南信 3 部 N 9 位
⑨鼎中	南信 3 部 S 9 位	⑨茅野北部中	南信 3 部 N 10 位
⑩旭ヶ丘中	南信 3 部 S 10 位	⑩諏訪西中	南信 3 部 N 11 位
⑪阿智中	南信 3 部 S 11 位	⑪高遠中	南信 3 部 N 12 位
⑫宮田中 (B)	南信 3 部 S 12 位	⑫永明中	南信 3 部 N 14 位
⑬阿南第一中	南信 3 部 S 13 位	⑬春富中 (B)	南信 3 部 N 15 位
⑭松川中 (B)	南信 3 部 S 14 位	⑭岡谷東部中 (B)	新規
⑮高森中 (B)	新規		
⑯アディー飯田 (B)	新規		

(2) <地区> (北信、東信、中信、南信) リーグは3部までとする。

10、参加費 1チームにつき、一万円

11、チーム編成

- (1) 県内3種登録全チームより、参加資格を満たした所定の手続きを完了したチーム。
- (2) 本リーグには次のカテゴリーを設ける。
 - (ア：<ト ッ プ>1部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ1部」)
 - (イ：<ト ッ プ>2部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 トップ2部」)
 - ウ：<地 区>1部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 (北、東、中、南) 信1部」
 - エ：<地 区>2部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 (北、東、中、南) 信2部」
 - オ：<地 区>3部：「高円宮杯U-15サッカーリーグ2017長野 (北、東、中、南) 信3部」
- (3) 同一チームが複数チームを編成し(例：AチームとBチーム)、上記ア～オへエントリーすることを認める。同一カテゴリー内に複数チームをエントリーすることは認めない。ただし、チームが本リーグの最下層カテゴリー(3部リーグ)のみのエントリーの場合はこの限りではない。
- (4) 1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手は無制限とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計6名以内、選手20名以内とする。南信1部2部3部ともに、各試合の40分前ミーティングに提出すること。
- (5) 同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。
- (6) 登録された選手の変更については、県全体ではリーグ前期から後期の間の期間(7/1(土)～7/28(金))のみ認める。トップリーグは、7月29日(土)より変更が完了したメンバーで試合することができる(南信リーグは7月22日の試合より。よって、南信の変更期間は7/1(土)～7/21日(金)とする。)
 変更をしたチームは県・地区(複数の参加チームのみ)の事務局へ必ず連絡をする。
変更人数は無制限とする。ただし極端な勝利主義、二重登録が発覚した場合はリーグ実施委員会で処分を下す。
 なお、GKについては毎試合事の変更を認める。(リーグ上下の変更を認める)
チームの移籍は、この登録変更期間内とする。
 その際は必ずメンバー表と「選手登録一覧表」を合わせて当日提出をする。提出されていない場合は出場を認めない。
- (7) 申込後の棄権は認めない。新1年生の追加登録は5/31(水)まで随時認める(以降でも可)。南信地区総合事務局(旭ヶ丘中 宮下)ならびに、各リーグ事務局(1部、2部、3部SOUTH, 3部NORTH)へ「メンバー表」を申請する。(備考欄に「追加」と記入する)

12、競技方法

- (1) グループ内2回戦総当たり、連戦なしを基本とする。トップ1部、2部及び地区1部については、1日1試合、試合時間80分(40分ハーフ インターバル10分)で行う。地区2部以下については、チーム数、日程等を勘案して各リーグ運営委員会で組み合わせを定める。ただし各チーム1日の最大試合数は2試合以内とし、連戦を避ける。南信2部3

部は、1部と同様に1日1試合、80分ゲームで行う。

- (2) リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い（勝ち3点、分け1点、負け0点）、得失点差が大きい、総得点が多い、当該チーム戦績（勝ち点、得失点、総得点）、抽選の順とする。

13、昇格・降格について

- (1) リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規程の数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる場合がある。※昇格・降格については北信越リーグのレギュレーションでの決定により変更する場合がある。
- (2) 北信越、県トップリーグは、下記の入替を行う。

①<未定>

- ア 「<トップ>1部」1位は、北信越リーグへ昇格とする。但し、北信越リーグに参戦している長野県チームが北信越リーグ6位～8位に入った場合は、そのチーム（2チーム以上北信越リーグに参戦している場合、その上位チーム）と入替戦を行う（勝者が北信越リーグへ昇格）。
- イ 北信越リーグに参戦している長野県チームが、北信越リーグ9位～10位に入った場合は、そのチームを「<トップ>1部」へ自動降格とし（北信越規定による）、「<トップ>1部」1位チームが北信越リーグへ自動昇格とする。
- ウ 北信越リーグに参戦している長野県チームが、北信越リーグの1位～5位である場合と、9位、10位に入った場合、「<トップ>1部」の1位チームは北信越リーグへ自動昇格とする。
- エ 北信越リーグに参戦している長野県チームが、北信越リーグ1位～5位に入った場合は（6位～10位に長野県から参戦しているチームがない場合）、「<トップ>1部」1位は、北信越リーグへ自動昇格とする。
- ②ア 「<トップ>1部」9位～10位に入った場合は、「<トップ>2部」へ自動降格とする。
- イ 「<トップ>2部」1位、2位は、「<トップ>1部」へ自動昇格とする。
- ③ア 「<トップ>2部」7位～10位に入った場合は、「<地区>1部」へ自動降格とする。
- イ 「<地区>1部」1位の4チームは、「<トップ>2部」へ自動昇格とする。
- ※リーグ内の残留チームに次年度の参加辞退が出た場合は、同一リーグより次順位チームを繰り上げる。また、リーグのチーム数が規程の数に満たなくなった場合、直下のリーグから次順位チームを繰り上げる場合がある。
- ※昇格・降格については北信越リーグのレギュレーションにより変更する場合がある。

- (3) 【南信リーグ 1部～3部の入替】

《基本方針》トップ2部から1チーム降格の場合

- ・2018シーズンは、1部10チーム・2部10チーム編成とする。
- ・<南信1部>1位は、<トップ2部>へ自動昇格とする。
- ・<南信1部>の9・10位（下位2チーム）は、南信2部リーグへ自動降格とする。<南信2部>の1・2位（上位2チーム）は、自動昇格とする。
- ・<南信2部>7～10位（下位4チーム）は、南信3部各リーグへ自動降格とする。<南信3部 SOUTH・NORTHの各ブロックリーグ>の1、2位チームは、<南信2部>へ自動昇格とする。

《トップ2部からの降格チーム数による入れ替えの変動》

	降格チーム数 0	降格チーム数 1	降格チーム数 2	降格チーム数 3
1部リーグ	①位：トップ2部へ昇格 ⑨⑩位：南信2部へ降格	①位：トップ2部へ昇格 ⑨⑩位：南信2部へ降格	①位：トップ2部へ昇格 ⑧～⑩位：南信2部へ降格	①位：トップ2部へ昇格 ⑧～⑩位：南信2部へ降格 *<1部⑦位>と<2部②位>で参入戦を行い、勝者は：1部へ昇格
2部リーグ	①～③位：1部へ昇格 ⑧～⑩位：3部へ降格	①②位：1部へ昇格 ⑦～⑩位：3部へ降格	①②位：1部へ昇格 ⑦～⑩位：3部へ降格	①位：1部へ昇格 ⑦～⑩位：3部へ降格

3部リーグ	3部各リーグから<上位2チームずつ>計4チーム：2部へ昇格	3部各リーグから<上位2チームずつ>計4チーム：2部へ昇格	3部各リーグ①位：2部へ昇格 ②位同士で参入戦をし、勝者は：2部へ昇格	3部各リーグ①位：2部へ昇格
-------	-------------------------------	-------------------------------	--	----------------

14、競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された9名以内の交代要員の中から9名までとする。**南信1部、2部リーグ「再交代」は認めない。南信3部リーグは「再交代」を認める。**
- (3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については公益財団法人日本サッカー協会の懲罰規定に基づき(一社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (4) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化の場合、本大会に継続される。
- (5) 本リーグ戦中、通算3度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、本大会以外には適用されない。
- (6) 前各項に関わらず、本リーグの<地区>における競技規則は、地区運営委員会で定めるものとする。
- (7) **クォーリングブレイクは、中断の笛から再開の笛までを4分とする。**

15、参加申込

- (1) 所定の参加申し込み用紙に必要事項を入力/記入の上、次のようにする。
ア：参加申込書を指定された担当者へメール送信する。
イ：参加費を指定口座に振り込む。
ウ：メール送信及び参加費振込みは各事務局の指定した期日に従うこと。
- (2) 申し込み先 (一社)長野県サッカー協会3種委員 宮下 卓士(旭ヶ丘中学校)
各カテゴリー事務局
- (3) 参加費振込先 1部・2部・3部リーグそれぞれの事務局より指示

16、ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。
- (3) ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の40分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に背番号(1~99)をつけること。副についても同様である。
- (5) 試合ごとの背番号変更を認める。ただしメンバー表の登録番号は変更できない。
- (6) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

17、表彰

- (1) 各カテゴリー(<トップ><地区>)の1位に賞状を授与する。

18、その他

- (1) 第1試合は開始40分前にメンバー表3部(本部記録・審判団、相手チーム)を提出し、ユニフォームの決定を行う。ただし、ユニフォームの色の選択権は、ホームチームを優先とする。
- (2) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の40分前に会場本部に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。
- (3) ベンチは組合せ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。
- (4) 各チームはweb登録を完了した上選手証を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。
・選手証の確認を試合前に行う。(不備が有る場合は試合に出場できない)
・審判証の確認を試合前に行う。(不備が有る場合は審判を行うことはできない)
- (5) 役員の変更については、4月30日(日)まで認める。

- (6) 大会規定違反があったり、その他運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生したりした場合は、会場責任者・運営責任者により実施委員会に報告され、指導を受ける。その後の処置は（一社）長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (7) 会場の準備・片付けは、運営担当チームを中心に、全参加チームが行うものとする。
- (8) 本要項の内容については、主に上位リーグである北信越リーグの規定変更などにより変更の必要が生じた場合、（一社）長野県サッカー協会3種委員会の承認を得て、リーグ実施委員会により変更する場合がある。